

第2部 計画の実現に向けた取組み

第4章 都市環境

基本目標・施策 環境にやさしいまちづくりの推進

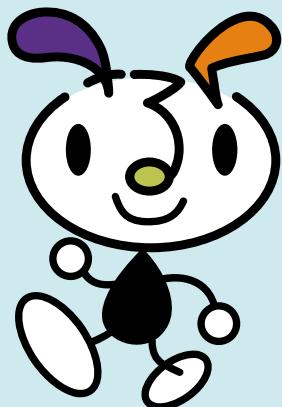
第1節

個別目標・施策 環境と調和した快適なまちづくり

P50～P52

取組みの柱△ 地域の景観や自然などの個性を活かしたまちづくりをすすめます

取組みの柱△ 安全・安心でコンパクトなまちづくりをすすめます



ながさきさるくマスコットキャラクター
「さるくちゃん」

令和元年度「環境ポスター展」中学生の部 最優秀賞
長崎市立三川中学校1年生 田口 陽 さん

第1節

個別目標・施策

環境と調和した快適なまちづくり

現状・課題

現状

- ✓ 人口減少や少子高齢化がすすむ一方で、長崎市内中心部は100年に一度ともいえる都市開発がすすんでいる

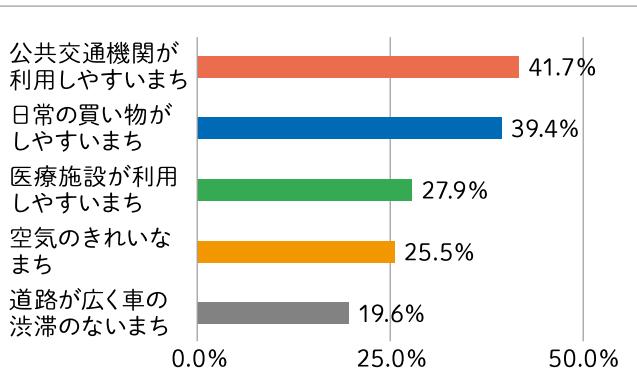
課題

- ✓ 適正に居住機能や都市機能を誘導しつつ、公共交通サービスの向上が必要

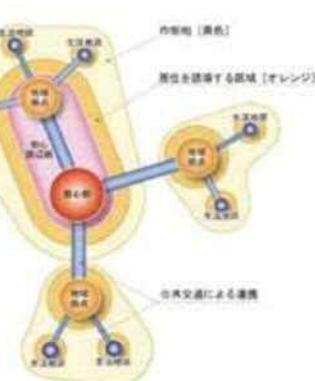
○長崎市では、人口減少や少子高齢化の進展等を踏まえ、平成28年に改訂した長崎市都市計画マスターplanに示す将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎^{※1}」の都市づくりをすすめることで、高齢者や子どもに優しい歩いて暮らせるコンパクトな市街地の形成を図ることとしています。また、特定の地域や道路に車が集中することに伴う交通渋滞による自動車排気ガス排出量の増加を抑制するため、道路交通網の整備や公共交通の利用促進を図り、環境への負荷を低減する必要があります。

○また、長崎市は長崎市景観計画^{※2}に基づき市全域を「景観計画区域」に設定しており、特に歴史的な特徴のある地区など、重点的に景観の保全や誘導を行う地区を「景観形成重点地区」、それ以外の区域を「一般地区」として地域の特徴を生かす景観まちづくりをすすめています。屋外広告物条例^{※3}に基準を定め、周囲の景観と調和する良好なまちなみ形成を図るための指導・助言を行っています。さらに近年、夜間景観整備や東山手・南山手地区においては歴史的風致の維持及び向上に重点的に取り組んでおり、さらなる夜景の魅力向上や歴史的建造物の保存・活用とその周辺環境の整備などをすすめています。

○今後の課題としては、立地適正化計画に基づき市街化区域内の安全・安心で暮らしやすい場所に居住誘導区域^{※4}を定め、適正に居住機能や都市機能を誘導するとともに、周辺地区との公共交通ネットワークを維持しながら、公共交通空白地域の解消、車両のバリアフリー化などのサービス向上を図っていく必要があります。また、屋外広告物条例の基準を定めてから概ね10年を経過する中、景観に対する意識の変化等もあることから、基準の見直しを行う時期となっています。



■あなたが理想とするまちは、どのようなまちですか?
(市民意識アンケートより・複数回答可)



■ネットワーク型コンパクトシティ長崎
平面イメージ図

※1 ネットワーク型コンパクトシティ長崎:
人口減少がすすむ状況においても、それぞれの地域に合った暮らしやすさを整えていくために、都市や地域の暮らしに必要な施設がまとまって(コンパクト)確保された拠点と周辺の生活地区が公共交通や道路、情報などで結ばれた(ネットワーク)「まちの形」。

※2 長崎市景観計画:
長崎市特有の景観やそれぞれの地区的特徴を活かした景観づくりの推進について定めた計画。

※3 屋外広告物条例:
長崎市における屋外広告物の規制について定めた条例。

※4 居住誘導区域:
人口減少下において、生活サービスやコミュニティが持続的に確保できるように、居住を誘導する安全で暮らしやすい区域。

個別目標・施策

環境と調和した快適なまちづくり

取組みの柱⑥ 地域の景観や自然などの個性を活かしたまちづくりをすすめます

取組みの柱⑦ 安全・安心でコンパクトなまちづくりをすすめます



取組みの柱⑥ 地域の景観や自然などの個性を活かしたまちづくりをすすめます

市民・団体の取組み

環境行動	行動による効果
	ごみのポイ捨てはしません 地域の景観を守ります
	建物を建てるときは、 周辺のまちなみ配慮します 地域の景観を守ります
	環境美化活動に参加します 地域や市役所の景観づくりの 取組みに参加します 地域の景観を守ります

事業者の取組み

- 建物を建てたり、広告物を設置する際は周辺のまちなみ配慮します
- 各種開発の際は、周辺の調和や緑化、見え方に配慮します
- 世界遺産の構成資産の保全に向けた活動に参加・協力します

市役所の取組み

- 景観法に基づく景観計画により良好な景観を誘導します
- 地域景観の向上につながる質の高い公共施設の整備を努めます
- 市民などによる景観づくりの活動を支援します
- 世界遺産の構成資産および周辺の環境を整備・保全します



■長崎市の夜景の様子



取組みの柱 安全・安心でコンパクトなまちづくりをすすめます

市民・団体の取組み

環境行動	行動による効果
	徒歩、公共交通機関を利用します 地域交通を維持します
	スマートムーブを実施します マイカー使用の排気ガスを減らします マイカー使用の騒音・振動を防ぎます
	災害発生時の対応を事前に確認します 災害発生時は命を守る行動を速やかにとります 災害の被害を最小限に抑えます
	家を建てる時はZEH住宅を建てる 居住誘導区域内に家を建てる 災害の被害を最小限に抑えます コンパクトなまちをつくります

事業者の取組み

- 開発や事業を実施する際は、環境に十分配慮します
- 低床車両導入によるバリアフリー化をすすめます
- スマートムーブの取組みを行います

市役所の取組み

- 将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けたまちづくりをすすめます
- 斜面地や道路の整備により、安心・安全なまちづくりをすすめます
- スマーズに移動できる道路交通体系を整備します
- スマートムーブの取組みを行います

成果指標

- 長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合



89%
(令和2年度)

- 居住誘導区域内の人口密度



62.4人/ha
(令和12年度)